

6月教育委員会定例会議事録

13時00分開会・開議

令和7年6月10日（火）

13時16分閉会・散会

令和7年6月10日御坊市教育委員会定例会を御坊市教育委員会会議室に招集

議事日程

日程第1 議事録署名委員の指名

日程第2 会期及び時間の決定

日程第3 前回の議事録の承認

日程第4 教育長の報告

日程第5 議事

第30号議案 令和7年度教育費予算（補正第2号）

日程第6 その他

（1）行事予定について

（2）その他

日程第7 次回開催日の決定

日程第8 議事

第31号議案 御坊市就学援助規則の一部を改正する規則

委員等定数 5名

出席委員等（4） ・弓倉 正啓教育長 ・柚瀬 真規子委員

・坂田 豊委員 ・杉本 薫委員

欠席委員 （1） ・文蔵 武人委員

説明のため出席した者の職・氏名

- ・教育次長 古谷 守幸
- ・教育課長 辻村 一彦
- ・教育課企画員 木下 義規

本委員会の書記の職・氏名

- ・教育課長補佐 尾崎 優

◎ 開会及び開議

- 教育長から開会を宣告する。

◎ 日程第1 議事録署名委員の指名

- 教育長から議事録署名委員に、杉本 薫委員を指名する。

◎ 日程第2 会期及び時間の決定

- 教育長から本委員会の会期を本日限りとし、閉会予定時刻は14時00分を目処としたいとの提案をした。出席委員に異議なく、会期及び時間を決定した。

◎ 日程第3 前回の議事録の承認

- 教育長が、全委員に対して意見等を求めたところ、特段の異議、意見等なく、これを承認することとした。

◎ 日程第4 教育長の報告

1 日高地方定例教育長会

まず、6月3日に開催されました日高地方定例教育長会について、2点ご報告いたします。

1点目は、「令和7年度きのくに授業交流会～みんなで授業改善～」についてです。

この事業は、県内の教員が、それぞれの授業を動画で公開し、視聴者の多様な意見をもとに振り返ることで、授業改善や、指導力の向上を図ることを目的としています。また、この公開授業はオンデマンド形式で

行われ、県内すべての教員が視聴・コメントできる仕組みになっています。そのコメントを通して、自分自身の実践を見つめ直す、良いきっかけとなることが期待されています。なお、公開される授業は、自薦・他薦を問わず募集されたもので、小・中学校および義務教育学校の教員が対象となります。

2点目は、「日高地方中学校総合体育大会の後援名義依頼（共催）」についてです。

例年どおり、今年度も、教育長会として共催を承認いたしました。大会は、7月12日から始まり、7月21日の予備日までには終了する予定です。ただし、大会期間中は、熱中症や落雷などが懸念される時期でもあります。そのため、当日の対応はもちろん、日頃の練習においても、各校に対して、安全面の注意喚起を行ってまいります。

2 校長会

次に、6月9日に開催されました校長会について、2点ご報告いたします。

1点目は、「職場におけるハラスメント防止に関する基本方針（御坊市版）」についてです。

この基本方針は、御坊市立の小・中学校で勤務する教職員が、互いに信頼し合い、安心して働くことのできる職場環境を築くことを目的としています。今年度も、内容を正しく理解し、適切に運用できるよう、校長会の場で再確認を行いました。加えて、校内相談窓口を、男女1名ずつ設置すること、また、教育委員会の相談窓口の担当者（男女1名ずつ）についても周知をお願いしております。

2点目は、「近代美術館・博物館の活用促進事業」についてです。

この事業は、県内の小学校や特別支援学校の児童・生徒が、和歌山県立近代美術館や県立博物館の美術作品や文化財に直接触れる機会を広げることで、学校教育の充実を図り、子どもたちの豊かな教養や感性を育

むことを目的としています。来館に必要なバスの手配や費用は、県が負担します。さらに、学芸員による解説などの支援もあります。ただし、県教育委員会からの説明によりますと、この事業は、予算がなくなり次第、申し込みが終了するとのことです。希望される学校には、できるだけ早めに申請していただくよう、呼びかけを行ってまいります。

以上が、教育長の報告です。

◎ 日程第5 議事

第30号議案 令和7年度教育費予算（補正第2号）

- 教育課長から、「教育費の6月議会補正予算案ですが、今回は、歳出予算のみです。

まず、教育総務費の事務局費につきましては、会計年度任用職員として教育課学校関係の事務補助2人の報酬415万6千円、期末勤勉手当165万9千円と会計年度任用職員として病気休職中の職員の代替として名田小学校に配置しました校務員1人分の給料220万2千円、期末勤勉手当56万8千円と御坊市立小中学校のあり方検討委員会を設置することに関し、会議へ出席した委員の謝金19万9千円の計878万4千円を計上しています。予算現額4,275万3千円に補正額878万4千円を加えた補正後の事務局費は、5,153万7千円となります。

次に、社会教育費の社会教育総務費につきましては、会計年度任用職員として教育課社会教育関係の事務補助2人の報酬310万円、期末勤勉手当83万2千円の計393万2千円を計上しています。予算現額177万円の補正額393万2千円を加えた補正後の社会教育総務費は、570万2千円となります。

次に、公民館費につきましては、会計年度任用職員として中央公民館の事務補助1人分の報酬154万1千円、期末勤勉手当41万4千円の計195万5千円を計上しています。予算現額3,015万8千円に補正額195万5千円を加えた補正後の公民館費は、3,211万3千円となります。

次に、青少年対策費の青少年対策総務費につきましては、会計年度任

用職員として財部児童館の児童厚生員１人分の報酬９３万６千円を計上しています。予算現額２，０２５万６千円に補正額９３万６千円を加えた補正後の青少年対策総務費は、２，１１９万２千円となります。

以上により歳出補正予算の合計額は、１，５６０万７千円となり、正規職員等の人件費を除いた教育費当初予算額１１億３，７１７万６千円に加えますと教育費の総額は、１１億５，２７８万３千円となります。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。」と提案理由を説明した。

- 第３０号議案について、教育長から出席委員に意見を求めたところ、特段の意見等なく、第３０号議案については、承認することと決定した。

◎ 日程第６ その他

（１）行事予定について

- 教育課長から、行事予定について報告をした。

（２）その他

- 特になし。

◎ 日程第７ 次回開催日の決定

- 教育長が次回開催日について出席委員に諮り、７月１７日（木）午後１時００分からとした。

◎ 日程第８ 議事

- 教育長が、「事務局から議案を追加したい旨、提案がありました。」との報告をし、出席委員に諮り、全委員の同意を得て審議に入った。

第３１号議案 御坊市就学援助規則の一部を改正する規則

- 教育総務課長より、「本案につきましては、就学援助費の一部を就学援助の認定を受けた者に直接支給するにあたり、認定を受けた者から口座情報の提供を受けることができるようにするなどの取扱いの変更を行いたく、所要の改正をするものであります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。」と提案理由を説明した。
- 第３１号議案について、教育長から出席委員に意見を求めたところ、

特段の意見等なく、第 31 号議案については、承認することと決定した。

◎ 閉会及び散会

- 教育長から令和 7 年 6 月 10 日（火）の御坊市教育委員会定例会の閉会を宣告する。

閉会時刻 13 時 16 分 閉会・散会

上記会議の顛末を記載し、相違のないことを証するため、ここに署名する。

教 育 長

署名委員